

I. これからのまちづくりに向けて

1. 本市の課題

(1) 子育て・教育・人権

全国的に少子高齢化・人口減少が進む中で、豊かな地域を守り育てていくためには、性別、年齢、国籍、障がいの有無等に関わらず、誰もが活躍できる社会であることが求められます。そのためには、まず一人ひとりの人権が尊重され、教育や就業の機会等が公平に保障されることが重要です。

野洲市では、人権の尊重について、これまでさまざまな取り組みが行われてきましたが、今なお社会には多くの人権問題が存在しており、社会環境の変化や人々の意識の変化などに伴う新たな課題も生じています。

部落差別の解消推進や女性の人権の尊重のほか、いじめや児童虐待等に伴う子どもの人権侵害、高齢者や障がい者への虐待、増加する外国人、LGBTをはじめとする性的志向や性自認の問題など、様々な問題について認識を深め、様々な背景を持つ人がともに生きる地域社会を作っていく必要があります。

教育については、野洲市の未来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長できるよう、子育て世帯の孤立を防ぎ、子育て中の親が気軽に相談でき、必要なサポートを受けられるなど、地域全体で子育てを支える環境づくりが求められています。また、学校においては、いじめの早期発見・早期対応や配慮の必要な児童・生徒に対する対応の充実など、誰もが十分な教育を受けられる環境を整える必要があります。

(2) 福祉・生活

高齢化の進行、世帯構成の変化等に伴い、高齢者の数が増えるとともに、一人暮らしや高齢の夫婦2人で暮らす世帯が増えていきます。障がいがある人も共に地域で生活できる環境整備が求められており、また、経済的困窮や社会的孤立などの課題を抱える生活困窮者が増えてきているなど、すべての人々が住み慣れた地域で社会とのつながりを保ちながら、健康に暮らせる地域づくりを進めていく必要があります。

これまで「弱者」として「支えられる側」と捉えられてきた方についても、今後は、支える側、支えられる側、という一方的な関係ではなく、誰もが能力や特性に応じて、支える側にも支えられる側にもなり、安心して共に暮らせる社会づくりを進める必要があります。そのためにも、孤立を防ぎ、十分なサポートを行う一方で、バリアフリー化や制度整備など、ソフト・ハード両面の対応を通じて、あらゆる人が、生涯にわたり、職場や地域社会において活躍でき、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えていくことが求められます。

(3) 産業・観光・歴史文化

野洲市では、大都市圏への近接性や交通インフラの整備状況等から、ICT 関係をはじめとする製造業の集積が厚く、近年は経済環境の好転もあって、製造拠点のみならず、開発・研究拠点が進出し、設備投資への意欲が盛んになっています。しかし、市街化区域が狭小

であることから、事業拡張のための用地が不足しています。一方、商業においては、大規模な商業施設の立地が進む一方で、地域に根差した商店の支援等が課題となっており、商店の少ない地域においては、車での移動が困難な高齢者を中心に、買物困難者が増加しています。また、農林水産業においては担い手不足が深刻化しており、観光においては、豊かな自然・歴史文化を有していますが、有効に活用していくための仕組み・体制づくりが課題となっています。

(4) 環境・都市計画・都市基盤整備

野洲市の自然環境の豊かさは、多くの市民の地域への愛着や誇りの源泉となっており、生物多様性等に配慮しながら次の世代に引き継いでいく必要があります。

一方で、地球全体では温室効果ガスの排出量の増加に伴う気候変動問題が深刻化しており、日本でもその影響と思われる風水害などの自然災害が頻発するようになっていきます。環境に配慮したまちづくりに向けて、市民への意識啓発を進めるとともに、公共交通の充実などを通じて、事業用地や住宅など、需要に対応しつつ温室効果ガスを出しにくい都市構造にしていく必要があります。また、にぎわいや健康の増進、レクリエーション等を通して市民の生活の質や環境を向上させるため、多様な人々が集い、憩い、楽しめる公園・緑地の整備を進める必要があります。

このほか、増加する風水害に対応するため、市街地排水対策等の基盤整備を進めるとともに、災害時に十分な対応が取れるよう、防災体制の整備を進めることが必要です。

(5) 財政・行政経営

財政の運営については、高齢化の進行や、子育て支援に関するニーズの高まり等により、今後も扶助費の増加が見込まれるほか、公共施設やインフラの老朽化が進み、維持補修費も増加すると見込まれます。他方、人口が横ばいから減少傾向で推移することが見込まれるため、歳出が増加する一方で、歳入の増加が期待しにくく、今後も厳しい運営が求められることが予想されます。

今後も適切な行政サービスを提供できる体制を維持するため、将来への見通しをもち、AI や ICT など十分に活用して、計画的・効率的な行政経営を行う必要があります。また、市民や事業者、市民団体等と市役所との協働、野洲市と周辺市町との連携等、様々な主体の協力を通じて市民の生活の質を向上させていくことが求められます。

2. めざす将来都市像

以上のような社会潮流、行政課題、市民の意見、野洲市の特性等を踏まえ、第2次総合計画におけるめざす将来都市像を以下のように定めます。

野洲市の特徴

- 水と緑の豊かな自然
 - 三上山、野洲川、琵琶湖、田園地帯
- 豊富な歴史・文化遺産
 - 銅鐸、中山道、朝鮮人街道
 - 国宝や重要文化財をはじめとする多くの文化財や歴史遺産
- 高い交通利便性
 - 大都市圏へ鉄道や車ですぐに行くことができる
- ICT産業をはじめとする製造業の厚い集積
 - 世界的シェアを誇る企業の立地
- 堅調な人口推移
 - 全国的に人口減少が進む中、野洲市は横ばい・微減で推移

市民の意見

- 野洲市の自然や文化・歴史・伝統に誇り・愛着を感じる市民が多い
- 今後も住み続けたいと思っている市民が多いが理由は「自分(もしくは親族)の家、土地があるから」
 - 公共交通や商業施設・医療施設等の面から不便であり、住み続けたくないという声もある
- 理想とする将来のまちの姿として「災害に強く、犯罪の少ない安全・安心なまち」「安心して子どもを産み育てることのできるまち」を望む市民が多い
- 今後重要な施策として、バランスのとれた財政運営や充実した学校教育施策を重視する市民が多い

社会潮流

- 少子高齢・人口減少社会
 - 全国的に人口が減り、高齢者が増える社会
- 生活様式の変化・多様化
 - 一人暮らし世帯、共働き世帯の増加
- 安全・安心への関心の高まり
 - 風水害の頻発、地震への懸念、高齢者を狙った犯罪
- 地球環境の保全
 - 温暖化の進展に伴う自然災害の増加
- 情報社会の進展
 - インターネットは全世代的に普及、AI技術等の発展
- 協働の必要性
 - 地域団体・NPO・企業等多様な主体との連携

野洲市の課題

- 子育て・教育、人権
 - 誰もが生涯にわたって活躍できる社会
 - 子育て環境や教育環境の充実
- 福祉・生活
 - 高齢者や障がい者、生活の苦しい人なども含め、すべての人が互いに支えあう社会の実現
- 産業・観光、歴史文化
 - 地域の資源を有効に活用するための仕組みづくり
- 環境、都市計画・都市基盤整備
 - 愛着・誇りの源泉である自然の保全
 - 生活の質の向上や快適な住環境整備
- 財政・行政運営
 - AIやICTの活用による計画的で効率的な行政運営

豊かな自然や歴史と調和を図り、健康、安全、幸せを実現する元気と安心のまち

近江富士と呼ばれる三上山に緑連なる山から、滋賀県最大の野洲川をはじめ、日野川、家棟川に代表されるふるさとの川を経て、日本最大で世界有数の古代湖である琵琶湖へとつながる自然資源や、日本最大の銅鐸をはじめ、御上神社、大笹原神社、兵主大社、錦職寺などの神社仏閣、兵主まつりや三上のずいき祭などの伝統行事といった先人から受け継いだ歴史資源は野洲だけの貴重な財産です。

市民は豊かな自然や歴史とつながることで野洲への誇りや愛着を育み、さらに、野洲への誇りや愛着をもった市民と市民がつながることでお互いを尊重しあい、ともに支えあう心が育れます。そのような市民がつくるまちは、暮らしそのものが元気で安心に満ち溢れたものとなり、市民の願いである健康、安全、幸せの実現につながります。

これらを踏まえ、上記のとおり、めざす将来都市像を掲げ、まちづくりを進めます。

2. まちづくりの基本目標

複雑多様化する社会情勢に対して的確に対応し、将来都市像を実現するには、市民を中心として、行政や事業者、自治会等それぞれが果たすべき責任や役割を認識し、それぞれの主体性や個性を活かして課題の解決に繋げる必要があります。

このために、各主体とまちづくりの視点や課題認識を共有しながら、お互いを尊重、信頼し、協力し合う「協働」によるまちづくりを進めます。

基本目標1（案） 誰もがいきいきと輝けるまち

野洲市のまちづくりの主役である「市民」誰もが、生涯にわたって心豊かに過ごすことができるまちの創造を目指し、「誰もがいきいきと輝けるまち」を基本目標とします。未来を担う子どもたちが、地域に見守られながら健全にすくすくと育つとともに、すべての市民がお互いを尊重し合い、心豊かにいつまでも学び続けられるまちを目指します。

基本目標2（案） とともに支えあい安心して暮らせるまち

すべての市民が互いに支え合いながら、心身ともに健康で安心な生活をおくることができるまちの創造を目指し、「ともに支えあい安心して暮らせるまち」を基本目標とします。地域の中で互いに支え合いながら、安心して自立した生活を送ることができるよう、医療や生活・健康を支える仕組みが整ったまちを目指します。

基本目標3（案） 多様な資源を活かした魅力のあるまち

高い交通利便性という長所を活かし、豊かな自然環境・歴史ある地域資源などの魅力を引き出しながら、産業が発展できるまちの創造を目指し、「多様な資源を活かした魅力のあるまち」を基本目標とします。商工業など、基幹的な産業の競争力を維持・発展させるとともに、農林漁業、観光業をはじめとした地域の産業の振興を図り、また安定した就労により安心して働けるまちを目指します。

基本目標4（案） 都市と自然が調和した安全なまち

利便性の高い都市空間と、三上山や琵琶湖などの豊かな自然環境が調和しながら発展する、安心で安全なまちの創造を目指し、「都市と自然が調和した安全なまち」を基本目標とします。ユニバーサルデザインの視点に立ち、地域特性に合わせて快適な都市環境を確保しつつ、里山から河川、琵琶湖までの連続する自然を一体的に保全し活用する、均衡のとれたまちを目指します。また、市民と行政が一体となって防災・減災に取り組み、安全に安心して暮らすことができるまちを目指します。

基本目標5（案） ともにつくる健全で自立したまち

少子高齢・人口減少が進む中でも、市民と行政が協働して相互に補完し合い、暮らしやすい地域をつくっていくことができるまちの創造を目指し、「ともにつくる健全で自立したまち」を基本目標とします。透明性が高く効率的な行財政運営を推進するとともに、市民がまちづくりに参加しやすい環境づくりを進め、また、市民活動により地域が活気にあふれるまちを目指します。